

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和2年11月20日
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時 開会 令和2年11月27日 午前10時30分
閉会 令和2年11月27日 午前11時01分

出席委員 教 育 長 栗 洲 敬 司
委 員 川 村 徳 子 委 員 栗 原 奈 麻 美
委 員 野 田 賢 委 員 谷 田 憲 二

出席職員 副 教 育 長 松 原 勲 副 教 育 長 木 屋 村 雅 信
教 育 総 務 課 長 和 泉 光 弘 生 涯 学 習 課 長 近 藤 秀 樹
学 校 教 育 課 長 浅 山 直 慰

議案

- (1) 令和2年度12月補正予算案について
- (2) 令和2年度卒業式日程及び令和3年度入学式日程について

報告事項

- (1) 令和2年度事務事業評価（新規・拡大）について
- (2) 山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況について

教育長報告

その他

- (1) 総合教育会議について

会議の経過

栗洲教育長 ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。
委員4名が出席されており定足数に達しています。
前回の会議録の承認をお願いします。（前回会議録署名委員承認）
今回の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。
それでは、議案審議に入ります。
議案(1)「令和2年度補正予算案について」事務局よりお願いします。

浅山学校教育課長 学校教育課関係の補正予算要求額につきまして、ご説明させていただきます。一般会計補正予算資料1ページ、歳入をごらんください。
14款 2項 国庫補助金を、2,000千円 増額補正として計上しております。
これは、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金といたしまして、1台1万円を上限として購入予定のモバイルルーター200台分を購入するための補助金となります。小学校費といたしまして1,350千円、中学校費といたしまして650千円、あわせて2,000千円となります。
つづいて、歳出についてご説明いたします。資料次のページ、2ページをごらんください。10款 2項 小学校費といたしまして、487千円、中学校費といたしまして、2,593千円あわせて、3,080千円を増額補正として計上しております。詳細を申し上げます。小学校費といたしましては、会計年度任用職員報酬1,389千円ならびに期末手当203千円を減額補正いたします。これは、技能員1名分の報酬・期末手当を中学校費へ移行するものであります。技能員1名分の報酬等の変更は当初より分かっていたことではありますが、正規職員の変更時期に合わせて、この度12月にて変更を行うものでございます。
加えて、その下、機械器具購入費として、2,079千円を増額補正いたします。
これは先ほど申しあげた、国の補助金を活用してのモバイルルーター購入に使用するものでございます。

つづいて、その下、中学校費として先ほど小学校費に減額いたしました会計年度任用職員報酬ならびに期末手当を移行により増額補正するものであります。

加えて、機械器具購入費（モバイルルーター購入費）として1,001千円を増額補正いたします。モバイルルーターの購入につきましては、9月議会にて50台分の補正予算を既に了承いただいておりますが、その後、国より追加要望の申請が可能である旨周知があり、追加申請をいたしましたところ、200台の整備につきまして内定をいただきました。合計250台のモバイルルーターを導入できましたならば、9月議会の勉強会の際ご説明いたしました、インターネット環境が整っていない児童生徒数約250名分を用意できることとなります。

以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

それでは、異議なしと認めます。本案は原案通り承認されました。

議案（2）「令和2年度卒業式日程及び令和3年度入学式日程について」事務局より説明をお願いします。

浅山学校教育課長

引き続き 議案（2）令和2年度卒業式日程および令和3年度入学式日程につきまして、日程案を申し上げます。資料3ページをご覧ください。

小学校は令和3年3月17日水曜日、中学校は令和3年3月12日金曜日をそれぞれ希望しております。ご審議よろしく願いいたします。

合わせて、令和3年度入学式につきましては、4月9日金曜日、小学校は午前、中学校は午後を予定しております。合わせてご審議お願いいたします。

栗洲教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

異議なしと認めます。本案は原案通り承認されました。

それでは、続きまして、報告事項に移ります。

報告事項（1）「令和2年度事務事業評価（新規・拡大）について」事務局より説明をお願いします。

浅山学校教育課長

報告事項（1）令和2年度 事務事業評価の新規・拡大予定の事業につきまして、ご報告いたします。

まず、新規事業といたしまして、中学校夜間学級就学援助費支給事業、事業費82千円。拡大事業といたしまして、ICT支援員配置事業、事業費5,709千円、同じく拡大事業といたしまして、外国語指導助手配置事業、24,133千円の以上3事業の計上を検討しております。

詳細を申し上げます。

まず中学校夜間学級就学援助費支給事業についてでございます。資料5ページ ②事業概要欄をごらんください。

本事業は、令和3年4月全国初の県立の夜間中学校、しらさぎ中学校が開校いたします。諸事情により義務教育を修了していない方や不登校等の理由でほとんど学校に通えなかった方、本国で義務教育を修了していない外国籍の方等を対応としております。

本市から本中学校に入学する方の中には、経済的な理由により修学が困難な方がおられる可能性を考慮し、学用品費・通学用品費・校外活動費といった学習に係る費用を支給することにより、将来的に自立を促すべく、本事業を計上予定であります。

つづいて、ICT支援員配置事業についてでございます。資料7ページ 事業概要欄をごらんください。

本事業は、GIGAスクール構想により、約2600の一人一台端末が稼働することによる教職員の支援・故障等の初期対応、授業提案、簡易的な研修等を行うために、現在配置している1名の支援員に加え、さらに1名増員するものでございます。

資料下段、事業費をごらんください。

今年度の予算2,145千円に3,564千円を追加し5,709千円の計上を検討しております。機器の保守等にも対応できる人員の配置考慮し、現在の1名より増額補正をいたします。今後は、3名、4名と人員の増も検討しております。

最後に外国語指導助手配置事業についてでございます。資料9ページ 事業概要欄をごらんください。

本市では、現在JETプログラム（外国語青年招致事業）に則ったALT（外国語指導助手）を5名、ならびにノンジェットALT市費による1名のALTを雇用しております。

この度の事業は、JETALTの生活面・欠員時のサポートを市教委担当とともに一手に行い、コーディネーター的な役割も担う、市費ALTの報酬とJETALTの報酬差を大変大きいため、今後の人材確保に向け、市費によるALTの報酬アップを図るものであります。

資料下段、事業費欄をごらんください。

今年度は、JETALTの来日・帰国予定の人数を多く見積もり、全体として、令和3年度より多くなっており、わかりづらくなってはおりますが、市費ALTの今年度の報酬より110万増の金額を計上しております。

以上でございます。

近藤生涯学習課長

続きまして、生涯学習課分の令和2年度事務事業評価（新規・拡大）についてご説明いたします。4ページにお戻りください。

生涯学習課関係の3つの新規事業を予定しております。全国高等学校総合体育大会実行委員会補助金といたしまして、1,703千円。森山公民館下水繋ぎ込み及びトイレ改修工事といたしまして、9,500千円。ネーミング・ライツ制度導入事業は歳入となりますが、募集額は検討中です。

内容について、ご説明いたします。11ページをご覧ください。

②の事業内容をご覧ください。全国高等学校総合体育大会、通称インターハイは、平成23年度から全国を9ブロックに分け、輪番開催されています。令和4年度には、四国4県で構成される四国ブロックで7月23日～8月20日を大会期間としまして、開催されます。徳島県で開催される競技のうち、吉野川市につきましては、バドミントンを吉野川市民プラザ、サッカーを吉野川市多目的グラウンドで開催することとなっています。このため、令和3年度より、全国高等学校総合体育大会推進室および吉野川市実行委員会を立ち上げ、令和4年度の大会に備える事業費の計上となっております。

事業費は1,703千円を見込んでいます。この中には、平成3年度に開催される北信越大会への視察費や大会運営費試算、競技種目別プログラム等の作成が含まれます。

続きまして、13ページをお開きください。

②の事業内容をご覧ください。森山公民館下水道繋ぎ込み及びトイレ改修工事でございます。

森山公民館下水道繋ぎ込み工事に合わせまして、トイレの洋式化の工事を行うものでございます。地域の公民館祭などでは、一日にたくさんの方が利用されます。公民館の利用者は、高齢の方が多いため、和式トイレでは利用しづらいとの意見が多いため、洋式トイレに変更するものです。このことによりまして、快適に施設を利用して頂こうと考えます。事業費は9,500千円を見込んでいますが、現在、内容等の見直しで減額となる予定で考えております。

続きまして、15ページをお願いします。

②の事業内容をご覧ください。ネーミングライツ制度導入事業でございます。

ネーミング・ライツ制度を導入しまして、市と民間団体等、いわゆるスポンサー契約により、市が管理する施設等に愛称等を付与させ、スポンサーである団体からその対価等を得まして、施設の運営・管理に役立て、持続可能な運営を図る事業を実施したいと考えております。

この事業により、スポンサーである団体等は、自社の広告、宣伝効果、また、地域、社会貢献的評価の向上が得られます。吉野川市は、安定的な財源確保による持続的な施設運営が可能となりまして、施設の魅力アップ、イメージアップが図れます。市民に対しましては、魅力が向上した施設の利用提供ができ、結果、市民サービスの全体的向上に繋がると考えられます。

現在、どの施設にこの制度を導入するのか、また、募集金額の設定はいくらになるかなど、具体的な内容については決定してはおりません。令和3年度につきましては、市全

体で統一された申請内容をうたったガイドライン等に基づき、関係する各課と連携・調整し事業を進めて参りたいと考えます。以上です。

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

委員

新規事業ということなんですけども、P D C Aサイクルで計画されていると思います。新規というのは、どこからどこまでを考えていらっしゃるんですか。新規であれば、見直しということがないと思われるのですけれど。全部の事業で、新規という意味が、前の年に行って評価したものなのか、今年度行うものなのか。

浅山学校教育課長

夜間中学校については、新たに立ち上げることになります。

委員

立ち上げるものに対するプランということですね。

浅山学校教育課長

そうです。
残りの二つについては、今まであった既存の事業に加えて、追加または予算の増額ということですか。

栗洲教育長

生涯学習課の3つも、新たに立ち上げるという意味合いですね。

委員

P D C Aサイクルであれば、見直しということではないのですか。

近藤生涯学習課長

事前評価ということで、作成しております。

委員

事前評価ということですか。経過した、というわけではないんですね。
それと、ネーミングライツという制度についてご説明いただければ。

近藤生涯学習課長

ネーミングライツは、市が管理運営等、または指定管理者にお願いしてる場合もあるんですけど、吉野川市でしたら、新しい市民プラザとか、公民館のような公共施設でしたら該当される施設は何でも。そのような公共施設に企業の名前や愛称をつけていただきまして、市にお金を納めてもらうという制度で。

例えば、徳島市になりますと、徳島市立体育館であれば、「とくぎんトモニアリーナ」のように名前がついていると思います。そのように、吉野川市でも施設に愛称をつけていただきまして、それに対して企業の方から対価を得まして、それを財源の一部として確保しまして、施設を管理運営していこうという試みです。

金額も、参考なんですけど、まだどう設定するかは分からないのですが、徳島市立体育館であれば、7年間で年間あたり605万円が徳島銀行から徳島市の方に支払われるということで。徳島市立図書館などは、株式会社はこらいふ図書館から年間132万円、財源確保があるというような形です。吉野川市もそれに倣って、財源も厳しいところなので、そのような財源確保をしていこうと計画しているところです。以上です。

栗洲教育長

他にご質問等ございませんか。

それでは、報告事項(2)「山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況について」事務局よりお願いします。

和泉教育総務課長

それでは、山瀬小学校の屋内運動場改築工事の進捗状況につきまして、ご説明させていただきます。

山瀬小学校の屋内運動場改築工事につきましては、今月11月初旬より杭工事を行っていましたが、転石が想定より多く存在していたため、現在、一時、工事を中断し工法の再検討をおこなっております。

なお、工法等の変更ははじめ、その他、何かありましたら、その都度、委員の皆様にご報告いたします。

以上でございます。

栗洲教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

それでは、ないようですので、教育長報告に移らせていただきます。資料17ページをお開きください。

11月4日、県市町村教育委員研修会が総合教育センターでございました。委員さん、ご出席ありがとうございます。GIGAスクール構想についてということで、お話を聞いて参りましたが、私も委員さんも、カタカナの専門用語が難しくてわかりにくいな、と。

18日、とくしまマラソン実行委員会に出席させていただきました。テレビ・新聞等で報道がございましたが、判断せずに、12月に再度実行委員会を開いて、実施の有無を決めるということで。判断は延期となっております。

25日、管区別教育長会と県の小中学校長会がございました。服務規律の確保について、年度末に向けての人事異動作業についてのお話がございました。

昨日26日、市教委学校訪問が最終日となり、鴨島第一中学校へ訪問しました。委員の皆様におかれましては、たいへんお時間をとっていただき、学校も丁寧に見ていただいて、校長先生にも、学校の取組に対し大変ありがたいお言葉をいただきましたこと、この場をお借りしまして、感謝申し上げます。学校長、皆、委員さんの評価で、さらにインスパイアして取り組んでいってくださいます。お世話になりました。ありがとうございました。

あと、12月の主な予定ということで、議会一般質問が7日から9日まであります。11日が文教と。19日に市教育表彰式がございまして。23日小中学校二学期終業式。24日から1月7日が子どもたちの冬休みとなります。

以上でございます。

それでは、その他といたしまして、「総合教育会議について」事務局よりご説明をお願いします。

和泉教育総務課長

総合教育会議につきまして、ご説明いたします。

総合教育会議は、「首長と教育委員会の協議・調整の場」として、国の法律改正に伴い、各自治体に設置されております。

この総合教育会議において、吉野川市でも市長と教育委員会が教育も含めた市を取り巻く様々な課題の協議・調整を行うことで、市政や教育行政の様々な課題に効率的に取り組んでいくこととしております。

それでは、お配りしています資料をご覧ください。

まず1点目に日程であります。本年度の実施時期は1月にと予定しております。市長の日程都合より開催日(案)としましては、1月の19日(火)・20日(水)・22日(金)、もしくは翌週の25日(月)・26日(火)・29日(金)に開催予定としております。時間につきましては、9時から定例教育委員会を開催し、10時30分から総合教育会議を開催する予定です。委員各位の都合をお伺いして、なるべく多くの委員の方が出席できる日で市長部局と協議し、調整いたします。決まり次第、委員の皆様にご連絡いたします。

2点目として、総合教育会議での議題であります。毎年、テーマを挙げて、それについてを議題としていますが、市長部局の方から教育委員会の方からお願いしたいと、お伺いしております。

つきましては、従前のおり教育委員会の方でテーマを絞って、その中から質問や課題を挙げて、進めてまいりたいと考えています。お手元の資料2ページに昨年度のテーマ、そして3ページ目に、それらについての質問一覧を付けていますので、ご参考にしていただければと思います。

事務局の方といたしまして、本年度(案)としまして、資料4ページのおり「WITコロナ、AFTERコロナ時代における新たな教育環境の構築について」「GIGAスクール構想」推進に係る本市の対応について」から各委員からのご質問を集約し、市長部局に連絡したいと考えております。

また、それ以外にも、是非ともというご質問についてもあれば、その他として、記載していただければ、市長部局へ連絡いたします。

なお当日の総合教育会議につきましては、1月の定例教育委員会の終了後に引き続いて開催します。限られた時間にもなりますので、ある程度、絞った質問や課題が、会議の内容充実につながると思いますので、ご配慮をお願いいたします。
以上です。

栗洲教育長 総合教育会議ですが、事務局の方から教育委員会としては、「WITHコロナ、AFTERコロナ時代における新たな教育環境の構築について」「GIGAスクール構想」推進に係る本市の対応について」。この2点のテーマで進めさせていただいてかまいませんか。

委員 この内容の中に人権等も入れていいのですか。

栗洲教育長 今回の課長の説明では、人権という形になると「その他」になるかと。

委員 例えば、GIGAスクール構想を実行していくと、それに取り残されていく人たちもいるよというような内容で。

栗洲教育長 大丈夫です。
ただ、総合教育会議というのは、数少ない教育委員さんと市長との直接の対話の場でございます。施策云々については、教育委員会の鴨居でございますので、そのことについては教育委員会で考えなさい、となるかと。委員さんが実際に学校訪問をしていただいて、先生方の頑張りとか子どもたちの頑張りとか、予算を持っているのが市長ですので。理解を市長が示していただければ、ありがたいかなと思っております。

委員 分担があるので、向こうに繋ぐことができるような質問を、ということですね。

栗洲教育長 では、2点をメインとして。詳細は後日、事務局の方からご連絡いたしますので、よろしく申し上げます。
続いて「12月定例教育委員会の開催日時について」事務局より申し上げます。

和泉教育総務課長 次回の定例会12月22日(火)午後2時から開催と考えておりますが、よろしいでしょうか。

栗洲教育長 それでは、12月22日(火)午後2時からで、お願いいたします。
以上をもちまして、定例会を閉じることいたします。ありがとうございました。